



長野県報

8月17日(木)
平成18年
(2006年)
第1787号

目次

告示

基本測量の実施(県土活用支援チーム)..... 1

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(NPO推進チーム)..... 1

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(NPO推進チーム)..... 2

平成19年度長野県看護大学学生の募集(医療チーム)..... 2

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策チーム)..... 5

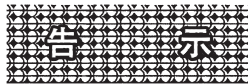
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(2件)(産業政策チーム)..... 7

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(産業政策チーム)..... 9

土地改良区役員の就退任の届出(水と土・郷づくりチーム).....10

警備業法に基づく検定(生活安全企画課).....10

一般競争入札(教学指導チーム).....11



長野県告示第417号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第14条第3項の規定により告示します。

平成18年8月17日

長野県知事 田中康夫

1 作業種類

基本測量(高精度三次元測量、電子基準点現地調査作業)

2 作業期間

平成18年8月30日から平成19年1月9日まで

3 作業地域

松本市、東筑摩郡山形村、長野市、千曲市、南佐久郡佐久穂町、小県郡長和町、佐久市、伊那市、木曾郡上松町、駒ヶ根市、下伊那郡阿智村

県土活用支援チーム



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年8月17日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成18年7月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人アルウィズ

3 代表者の氏名

川口みき

4 主たる事務所の所在地

安曇野市豊科479番地7

5 定款に記載された目的

この法人は、誰もが住みなれた地域で助け合いながら安心して充実した生活ができるよう、生活支援のために必要な事業を行うとともに、福祉サービスの質の向上のために必要な調査研究、研修などの事業を行い、地域福祉と福祉サービスの質の向上のために寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年8月17日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成18年7月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人信州自然再生フォーラム
- 3 代表者の氏名

平林 淳

- 4 主たる事務所の所在地
長野県安曇野市穂高1264番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、産・学・官・民など多様な主体の参加と連携により先進的な技術と伝統的な技術、知的資源、科学的な知見を活用して、信州の河川、湖沼、里地、里山、田園、都市、森林、その他地域における自然環境の保全、再生、創出、維持管理に係る事業を行い、人と自然の絆の再生、地域環境および地球環境の向上に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

平成19年度長野県看護大学学生を次のとおり募集します。

平成18年8月17日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

募集人員は、次のとおりとします。

看護学部看護学科	一般入学試験	前期日程	42人
		後期日程	8人
	特別選抜	推薦	30人（うち社会人は若干名とします。）
		社会人	

2 一般入学試験による選考

(1) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者（平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）で、平成19年度大学入試センター試験において、下表に掲げる教科・科目について解答したものとします。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、アに掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

日程	入学志願者が平成19年度大学入試センター試験において解答しなければならない教科・科目		教科・科目数
前期日程	国語 地理歴史 公民 数学 理科 外国語	「国語」 「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、 「日本史B」、「地理A」、「地理B」 } から1科目を選択 「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」 「数学I」、「数学I・数学A」、「数学II」、「数学II・数学B」、 「工業数理基礎」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」から1科目 を選択 「理科総合A」、「理科総合B」、「物理I」、「生物I」、「化学I」 から1科目を選択 「英語」	5教科・5科目
後期日程	国語 数学 外国語	「国語」 「数学I」、「数学I・数学A」、「数学II」、「数学II・数学B」、 「工業数理基礎」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」から1科目 を選択 「英語」	3教科・3科目

- (注) 1 大学入試センター試験の「工業数理基礎」、「簿記・会計」又は「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校又は中等教育学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了（見込み）者に限ります。
- 2 「地理歴史」、「公民」、「数学」及び「理科」において、複数科目を解答した者については、高い得点の科目を採用します。
- 3 「英語」は、リスニングテストの成績については、利用しません。

(2) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)
- (4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)
- (9) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)
- (1) 高等学校等の調査書((1)のウにより出願する者は、その資格に関する証明書及び成績証明書)

イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成18年12月以降振り出したものに限ります。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

前期日程、後期日程とも平成19年1月29日(月)から2月6日(火)までとします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合であっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)
長野県看護大学事務局

カ 受験票の交付

- (7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。
- (4) 受験票(アの(4)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。)は、試験当日必ず持参してください。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

身体に障害を有する入学志願者は、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、出願前に事務局まで連絡し、相談してください。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、大学入試センター試験、看護大学が実施する試験の結果等を総合して行います。

(4) 入学者選考試験の実施期日、試験内容及び場所

日程	実施期日	試験内容	場所
前期日程	平成19年2月25日(日) 平成19年2月26日(月)	小論文、人物考査	長野県看護大学
後期日程	平成19年3月12日(月)	小論文、人物考査	長野県看護大学

(5) 合格者の発表

ア 日時

日程	期日及び時刻
前期日程	平成19年3月6日(火)午前10時
後期日程	平成19年3月20日(火)午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。
なお、電話等による照会には一切応じません。

ウ 追加合格

募集人員に欠員が生じたときは、追加合格により欠員を補充します。

3 推薦特別選抜による選考

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成19年3月に卒業見込みの者とします。

(2) 推薦条件

ア 次の(7)から(9)までに掲げる要件の全てに該当する者とします。

- (7) 調査書の全体の評定平均値が4.0以上である者
- (4) 長野県看護大学に対し適性を有する者
- (9) 合格した場合、必ず入学する者

イ 1高等学校長が推薦できる人員は、2人以内とします。

(3) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)
- (4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)
- (9) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)
- (イ) 推薦書(本学所定の用紙により、高等学校長が作成したもの)
- (オ) 志望の理由(本学所定の用紙により、本人が作成したもの)
- (カ) 出身高等学校長が作成した調査書

イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成18年10月以降振り出したものに限りません)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

提出書類は、各高等学校長を経由して郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成18年11月1日(水)から11月8日(水)までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除きます。
なお、郵送による場合であっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

2の(2)のオのとおりです。

カ 受験票の交付

2の(2)のカのとおりです。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

2の(2)のキのとおりです。

(4) 入学者の選考方法

入学者の選考は、看護大学が実施する試験並びに調査書及び推薦書の審査の結果を総合して行います。
なお、大学入試センター試験は課しません。

(5) 入学者選考の実施期日、試験内容及び場所

実施期日	試験内容	場所
平成18年11月18日(土)	小論文(英語の課題文の読解を含みます。)、人物考査	長野県看護大学

(6) 合格者の発表

ア 日時

平成18年11月22日(水)午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、在学する高等学校の長を経由して本人に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。また、推薦による選考の結果合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験による選考に出願することができます。

4 社会人特別選抜による選考

(1) 出願資格

次のア及びイに掲げる要件の全てに該当する者としてします。

ア 大学入学資格を有する者

次の(7)から(9)までのいずれかに該当する者としてします。

- (7) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (9) 学校教育法施行規則第69条の規定により、(7)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

イ 平成19年3月31日現在、満21歳に達し、社会人としての職務経験(家事及び育児を含みます。)を3年以上有する者としてします。

なお、夜間・定時制及び通信教育以外の学校の在籍期間は、社会人の職務経験に含みません。

(2) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

- (イ) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)
- (ウ) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)
- (エ) 高等学校等の調査書((1)のアのウ)により出願する者は、その資格に関する証明書及び成績証明書)

イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成18年10月以降振り出したものに限り)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成18年11月1日(水)から11月8日(水)までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除きます。
なお、郵送による場合であっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

2の(2)のオのとおりです。

カ 受験票の交付

2の(2)のカのとおりです。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

2の(2)のキのとおりです。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、看護大学が実施する試験及び調査書等の審査の結果を総合して行います。
なお、大学入試センター試験は課しません。

(4) 入学者選考の実施期日、試験内容及び場所

実施期日	試験内容	場所
平成18年11月18日(土)	小論文(英語の課題文の読解を含みます。)、人物考査	長野県看護大学

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成18年11月22日(水)午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。また、選考の結果合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験による選考に出願することができます。

5 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局(電話 0265-81-5100)に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のため必要な範囲でのみ利用します。

医療チーム

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年8月17日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

木曾福島サティ

木曾町福島5398-1

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社マイカル

大阪市中央区久太郎町3-1-30